

群馬県建築士事務所協会
H30年度建築士定期講習スケジュール

	講習日	講習会場	講習受付期間	定員	会場コード
第1期	平成30年6月27日 （水）	前橋問屋センター	H30.4.2（月）～H30.6.1（金）	100	2C-51
第2期	平成30年9月27日 （木）	前橋問屋センター	H30.6.4（月）～H30.8.24（金）	100	2C-52
第3期	平成30年11月1日 （木）	前橋問屋センター	H30.8.27（月）～H30.10.12（金）	100	2C-53
第4期	平成31年2月26日（火）	前橋問屋センター	H30.11.19（月）～H31.1.25（金）	100	2C-54

平成20年11月28日に施行された新建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という）を受けることが義務付けられています。
前回の建築士定期講習を平成27年4月～平成28年3月に受講された方は平成30年度（H30.4.1～H31.3.31）が受講期間となりますのでご注意ください。
なお、現在建築士事務所に所属していない建築士の方も建築士の定期講習を受講することができ、講習終了後に建築士事務所に所属した場合は、法定講習受講として扱われます。

※前回、群馬県建築士事務所協会にて建築士定期講習を受講された受講対象年度の方は、H30.4頃に 建築技術教育普及センターより受講申込書（プレ印字）が送付される予定となっておりますので、ご確認いただき お申し込み下さいますようお願いいたします。

問合せ先: 〒371-0846 前橋市元総社町2丁目23-7

一般社団法人群馬県建築士事務所協会

TEL: 027-255-1333 FAX: 027-255-1066